



第17回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 平成30年9月27日(木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件



代表取締役会長
市川 憲和

代表取締役社長
市川 聰

株主の皆さんには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年7月1日付をもちまして、代表取締役会長 市川憲和、代表取締役社長 市川聰の新体制となりました。

新体制のテーマは「不变と変化」です。これまで培ってきた経営理念や企業理念を大切にしつつ、成長を続けるために変化を恐れず邁進する所存でございます。株主の皆さんにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

さて、第17回定時株主総会を9月27日木曜日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、第17期の概況と今後の取り組みについて、ご報告申しあげますので、ご高覧ください。

平成30年9月

目 次

■ 第17回定時株主総会招集ご通知	2	■ 連結計算書類	38
■ 株主総会参考書類	5	■ 計算書類	40
■ 提供書面		■ 監査報告	42
■ 事業報告	19		

証券コード 3916
平成30年9月7日

東京都中央区八丁堀四丁目5番4号

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 市川 聰

株主各位

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、「議決権行使方法のご案内」（4頁）のとおり、いずれかの方法により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時 平成30年9月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 鉄鋼会館 8階 801会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3 目的・事項 報告事項**
1. 第17期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4 インターネット開示に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 連結株主資本等変動計算書
2. 連結計算書類の連結注記表
3. 株主資本等変動計算書
4. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.ditgroup.jp/>)

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
 - なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.ditgroup.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

株主総会に 当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙
をご持参いただき、**会場受付**
にご提出ください。

また、議事資料として本招集
ご通知をご持参くださいま
すようお願いいたします。



株主総会開催日時

平成30年9月27日(木)
午前10時

株主総会に 当日ご出席いただけない方

同封の議決権行使書用紙
に**各議案に対する賛否をご記入**いただき、以下のように
切り取ってご返送ください。



郵送

こちらを切り取って
ご返送ください。



行使期限

平成30年9月26日(水)
午後5時45分到着分まで

ご注意

行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。
郵送の場合は、お早めにご投函ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類 金銭

**株主に対する配当財産の割当て
に関する事項及びその総額** 当社普通株式1株につき金 **6円**
配当総額 **92,168,136円**

剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年9月28日

(注)当社は平成30年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を実施しております。平成29年12月31日を基準日としてお支払いしました中間配当金（1株につき10円）は、当該株式分割実施後の1株当たり配当金に換算すると5円に相当しますので、期末配当と合わせた当期の年間配当金相当額は1株当たり11円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役9名の選任（9名重任）をお願いいたしたいと存じます。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	属性
1	市川 憲和	代表取締役会長	東洋インフォネット株式会社取締役会長	再任
2	市川 聰	代表取締役社長	—	再任
3	井上 幸一	取締役副社長	—	再任
4	新堀 昭弘	取締役	執行役員管理本部長兼管理本部パートナー推進部長	再任
5	望月 研	取締役	執行役員経営企画本部長	再任
6	橋本 達也	取締役	執行役員経営企画本部副本部長	再任
7	村山 憲一郎	取締役	東洋インフォネット株式会社代表取締役社長	再任
8	竹内 誠	社外取締役	—	再任 社外 独立
9	西井 正昭	社外取締役	—	再任 社外 独立

候補者番号 1

いち かわ のり かず
市川 憲和

再任

生年月日 昭和15年1月2日
所有する当社の株式数 2,699,120株

略歴、当社における地位及び担当

- 平成 8 年 2 月 東洋インフォネット株式会社設立
同社代表取締役社長
- 平成 8 年 4 月 東洋コンピュータシステム株式会社 代表取締役社長
- 平成 8 年 6 月 東洋テクノ株式会社 代表取締役社長
- 平成 9 年 5 月 日本オートマトン株式会社 代表取締役社長
- 平成10年 8 月 東洋ユースウエアサービス株式会社設立 同社代表取締役社長
- 平成14年 1 月 東洋アイティーホールディングス株式会社設立 同社代表取締役社長
- 平成14年 9 月 東洋テクノ株式会社 代表取締役会長
- 平成15年 9 月 東洋コンピュータシステム株式会社、日本オートマトン株式会社、東洋ユースウエアサービス株式会社 各社代表取締役会長
- 平成18年 1 月 東洋コンピュータシステム株式会社、東洋テクノ株式会社、日本オートマトン株式会社、東洋ユースウエアサービス株式会社 各社を東洋アイティーホールディングス株式会社に吸収合併。社名をデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社に変更。当社代表取締役社長
- 平成18年 9 月 東洋インフォネット株式会社 取締役会長（現任）**
- 平成21年 7 月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長
- 平成22年 7 月 当社代表取締役社長兼事業本部長
- 平成23年 7 月 当社代表取締役社長
- 平成25年12月 N I インベストメント株式会社設立 同社代表取締役（現任）**
- 平成30年 7 月 当社代表取締役会長（現任）**

重要な兼職の状況

東洋インフォネット株式会社取締役会長

取締役候補者とした理由

市川憲和氏は平成8年以来、前身会社を含めて当社の代表取締役社長を歴任し、豊富な経営経験と実績を有し、当社の今日を築き上げました。当社経営にとって、その経験、見識、実行力が今後も必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

2

いち かわ さとし
市 川 聰

再任

生年月日

昭和47年4月14日

所有する当社の株式数

1,056,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 平成16年 3月 東洋アイテ一ホールディングス株式会社入社
 平成19年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
 平成20年 7月 当社執行役員経営企画部経営管理担当部長
 平成21年 7月 当社執行役員経営企画本部経営企画担当部長
 平成22年 7月 当社執行役員事業本部部長
 平成23年 7月 当社執行役員経営企画本部長兼企画戦略室室長
 平成24年 7月 当社執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
 平成24年 9月 当社取締役執行役員経営企画部長兼商品企画開発部長
 平成25年 7月 当社取締役執行役員社長室室長兼経理部・管理部・購買部担当取締役
平成25年12月 N I インベストメント株式会社 取締役（現任）
 平成26年 7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
 平成27年 7月 当社常務取締役執行役員事業本部長兼任事業本部商品開発部長
 平成28年 7月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼任事業本部商品開発部長
 平成29年 7月 当社代表取締役専務執行役員テクノロジーソリューション本部長兼任テクノロジーソリューション本部 ITセキュリティ事業部長
平成30年 7月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

市川聰氏は経営企画部長、エンベデッドソリューションカンパニー社長、事業本部長を経験し、大きく業績を向上させた実績を有しております。当社経営にとって、その経験と見識が今後も必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 **3**

いの うえ こう いち
井 上 幸一

再任

生年月日

昭和41年11月3日

所有する当社の株式数

30,140株

略歴、当社における地位及び担当

平成 8 年 4 月	東洋コンピュータシステム株式会社入社
平成 8 年 8 月	東洋テクノ株式会社 取締役
平成 9 年12月	東洋コンピュータシステム株式会社より東洋テクノ株式会社へ移籍
平成12年 7 月	同社常務取締役
平成16年 9 月	同社取締役
平成18年 1 月	当社取締役上席執行役員 e ビジネスサービスカンパニー社長兼営業部長
平成20年 7 月	当社取締役上席執行役員常務経営推進本部長兼 e ビジネスサービスカンパニー社長
平成21年 7 月	当社取締役上席執行役員常務事業推進本部長
平成22年 7 月	当社取締役執行役員常務経営推進本部長兼経営管理部長
平成23年 7 月	当社取締役執行役員常務管理本部長兼事業本部 e ビジネスサービスカンパニー社長
平成24年 7 月	当社常務取締役執行役員 e ビジネスサービスカンパニー社長
平成25年 7 月	当社常務取締役特命担当
平成26年 7 月	当社取締役特命担当
平成27年 7 月	当社常務取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画本部経営企画部長
平成28年 7 月	当社常務取締役執行役員社長室室長
平成29年 7 月	当社常務取締役執行役員クライアントサービス本部長
平成30年 7 月	当社取締役副社長 (現任)

取締役候補者とした理由

井上幸一氏は e ビジネスサービスカンパニー社長や経営企画、営業等の豊富な業務経験と実績を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号

4

しん ぼり あき ひろ
新堀 昭弘

再任**生年月日**

昭和39年2月3日

所有する当社の株式数

50,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 昭和59年4月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
 平成7年9月 同社取締役
 平成9年7月 同社常務取締役
 平成13年1月 同社取締役
 平成15年9月 同社常務取締役
 平成18年1月 当社上席執行役員常務ビジネスソリューションカンパニー企画本部長
 平成19年7月 当社上席執行役員管理本部長
 平成19年9月 当社取締役上席執行役員管理本部長
 平成22年7月 当社取締役執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長
 平成23年7月 当社取締役執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼営業部長
 平成24年7月 当社取締役執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長
 平成25年7月 当社取締役執行役員ビジネスソリューションカンパニー社長兼eビジネスサービスカンパニー・サポートビジネスカンパニー・エンベデッドソリューションカンパニー・xBlos事業部担当取締役
 平成26年7月 当社取締役執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼ビジネスソリューションカンパニーITS第1事業部長
 平成26年9月 当社執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼ビジネスソリューションカンパニーITS第1事業部長
 平成27年7月 当社執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長
 平成28年7月 当社執行役員事業本部ビジネスソリューションカンパニー社長兼ビジネスソリューションカンパニー営業部長
 平成29年7月 当社執行役員管理本部長兼管理本部パートナー推進部長
平成29年9月 当社取締役執行役員管理本部長兼管理本部パートナー推進部長（現任）

取締役候補者とした理由

新堀昭弘氏は、当社の創業に近い時期から今日の成長に多方面で貢献してまいりました。一時期取締役管理本部長を務めた後、当社の主要カンパニーであるビジネスソリューションカンパニー社長を7年間務め、著しい成果を上げました。その経験と見識が当社経営に不可欠であるため、推薦いたします。

候補者番号 5

もちづきけん
望月研

再任

生年月日

昭和42年4月14日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

- 平成4年4月 株式会社ぬ利彦入社
平成13年6月 株式会社クラフトエス入社
平成20年8月 当社入社 ITセキュリティ事業部営業部担当部長
平成25年7月 当社執行役員営業統括部長
平成26年7月 当社執行役員事業本部営業統括部長
平成27年9月 当社取締役執行役員事業本部営業統括部長
平成29年7月 当社取締役執行役員事業統括本部長兼任事業統括本部営業統括部長
平成30年7月 当社取締役執行役員経営企画本部長（現任）

取締役候補者とした理由

望月研氏はシステム開発営業の豊富な経験を有し、営業統括部長として業績向上に寄与しており、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

候補者番号 6

はしもとたつや
橋本達也

再任

生年月日

昭和44年2月25日

所有する当社の株式数

90,180株

略歴、当社における地位及び担当

- 平成10年4月 東洋テクノ株式会社入社
平成12年7月 同社取締役
平成18年1月 当社上席執行役員 eビジネスサービスカンパニー技術推進部長
平成19年7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニーアプリケーションサービス部長
平成21年7月 当社上席執行役員 eビジネスサービスカンパニー社長兼任アプリケーションサービス部長
平成23年7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニー金融サービス3部長
平成25年7月 当社執行役員 eビジネスサービスカンパニー社長兼任営業部長
平成26年7月 当社執行役員事業本部 eビジネスサービスカンパニー社長兼任営業部長
平成26年9月 当社取締役執行役員事業本部 eビジネスサービスカンパニー社長兼任営業部長
平成29年7月 当社取締役執行役員事業統括本部副本部長兼任事業統括本部技術統括部長
平成30年7月 当社取締役執行役員経営企画本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

橋本達也氏はeビジネスサービスカンパニー社長としての業務実績を有し、且つ当社の技術面の推進役を果たしており、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

7

候補者番号

むらやま けんいちろう
村山 憲一郎

再任

生年月日

昭和43年4月15日

所有する当社の株式数

40,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 平成2年6月 東洋コンピュータシステム株式会社入社
 平成10年6月 同社退職
 平成10年7月 東洋インフォネット株式会社入社
 平成11年9月 同社取締役
平成13年11月 同社代表取締役社長（現任）
平成25年9月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東洋インフォネット株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

村山憲一郎氏はコンピュータ販売営業の豊富な経験を有し、当社の連結子会社である東洋インフォネット株式会社の代表取締役社長として実績を積み上げており、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

8

候補者番号

たけうち まこと
竹内 誠

再任

社外

独立

生年月日

昭和16年7月13日

所有する当社の株式数

20,000株

略歴、当社における地位及び担当

- 昭和52年3月 株式会社データ通信システム（現株式会社DTS）入社
 平成12年6月 同社常務取締役
 平成14年4月 同社顧問
 平成18年9月 当社常勤監査役
 平成26年9月 当社社外監査役
平成27年9月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由等

竹内誠氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏は当社において監査役を8年間務め、多岐にわたる知識・経験と幅広い見識を有しております。これまででも、社外取締役として取締役会において適宜適切な意見・提言をいただきしており、今後も当社の経営を監督する適切な人材と判断したため推薦いたします。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者番号 9

にし い まさ あき
西井 正昭

再任
社外
独立

生年月日

昭和24年6月3日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当

昭和49年 4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
 平成 6年 1月 同社システム企画部次長
 平成 9年 5月 同社岡山支店長
 平成11年 1月 同社本店営業第1部長
 平成12年 6月 同社神戸支店長
 平成14年 2月 同社渋谷支店長
 平成15年 7月 株式会社DTS営業本部長
 平成16年 6月 同社取締役営業本部長
 平成20年 6月 株式会社FAITEC代表取締役社長
 平成26年 3月 同社代表取締役退任
 平成28年 9月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由等

西井正昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため社外取締役として推薦いたします。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 竹内誠氏及び西井正昭氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は竹内誠氏及び西井正昭氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	重要な兼職の状況	属性
1	中島 久幸	常勤監査役	—	再任
2	鈴木 清明	社外監査役	鈴木清明法律事務所所長	再任 社外 独立
3	長坂 賛平	社外監査役	税理士法人長坂会計事務所代表社員	再任 社外 独立

候補者番号

1

なか じま ひさ ゆき
中島 久幸

再任

生年月日

昭和27年6月23日

所有する当社の株式数

51,720株

略歴、当社における地位

- 平成12年 1月 東洋テクノ株式会社入社
平成12年 7月 同社取締役
平成14年 9月 同社常務取締役
平成15年 9月 同社専務取締役
平成16年 9月 同社取締役
平成18年 1月 当社執行役員 e ビジネスサービスカンパニー金融サービス1部部長
平成18年12月 当社執行役員公開準備室長
平成20年 7月 当社上席執行役員公開準備室長
平成21年 7月 当社上席執行役員経営企画本部経営管理担当部長
平成22年 7月 当社執行役員営業統括本部担当部長
平成23年 7月 当社執行役員事業本部事業推進部担当部長
平成24年 7月 当社経営企画部公開準備室担当室長
平成25年 7月 当社社長室担当室長
平成26年 7月 当社経営企画・管理本部経営企画部担当部長
平成27年 7月 当社 I R 部
平成28年 7月 当社経営企画本部経営企画部
平成29年 7月 当社経営企画本部 I R 部長
平成29年 9月 当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

中島久幸氏は、現在、当社の常勤監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。同氏は当社の上席執行役員をはじめ長年にわたり要職を歴任され、当社全般、主として経営企画部門に関する豊富な経験・見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。

候補者番号

2

すず き きよ あき
鈴木 清明

再任**社外****独立**

生年月日

昭和29年2月5日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

昭和62年 4月 弁護士登録。近藤総合法律事務所入所

平成 4年 1月 鈴木清明法律事務所設立

平成24年 9月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

鈴木清明法律事務所所長

社外監査役候補者とした理由

鈴木清明氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏の弁護士としての豊富な経験と幅広い見識、及び当社における社外監査役としての実績により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

3

なが さか さん べい
長坂賛平

再任

社外

独立

生年月日

昭和25年4月1日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位

昭和47年4月 株式会社守谷商会入社
昭和49年4月 岩堀公認会計士事務所入所
昭和59年10月 長坂税務会計事務所設立
平成27年2月 当社社外監査役（現任）
平成28年11月 税理士法人長坂会計事務所設立

重要な兼職の状況

税理士法人長坂会計事務所代表社員

社外監査役候補者とした理由

長坂賛平氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年7ヶ月となります。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏の財務・会計に関する豊富な知識と経験及び幅広い見識により、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木清明氏及び長坂賛平氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は鈴木清明氏及び長坂賛平氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いしづか けんいちろう
石塚 健一郎

略歴

平成12年4月 弁護士登録
 平成22年10月 石塚健一郎法律事務所設立
 同法律事務所所長
平成24年4月 杉並区建築審査会専門調査員（現任）
平成26年4月 日本司法支援センター本部訟務室室長（現任）
平成26年4月 練馬区情報公開及び個人情報保護運営審議会委員（現任）
 平成28年11月 東京リード法律事務所入所

生年月日

昭和43年10月13日

所有する当社の株式数

－株

重要な兼職の状況

東京リード法律事務所所属弁護士

社外監査役候補者とした理由等

石塚健一郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 石塚健一郎氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 石塚健一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

事業報告 (平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業を取り巻く環境

当連結会計年度（平成29年7月1日～平成30年6月30日）は、米国トランプ政権の保護主義への傾斜とそれに伴う貿易摩擦への懸念など、海外情勢の不透明感が継続しつつも、堅調な収益に支えられた企業の設備投資と個人消費などの内需を中心に、国内景気は緩やかな持ち直しが続き、経営環境は引き続き改善傾向となりました。

当社が属する情報サービス産業においては、依然としてIT人材不足という課題を抱えながらも、従来の事業領域に加え、AI (Artificial Intelligence : 人工知能)、IoT (Internet of Things : モノのインターネット)、RPA (Robotic Process Automation : ソフトウェアロボット技術による定型的な事務作業の自動化・効率化)、Fintech (Finance Technology : フィンテック) 等の新分野が広がりを見せており、当社グループにとってもビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がっております。

また、経済産業省のサイバーセキュリティ経営ガイドラインの改訂版（2017年11月公開）において「検知」と「復旧」が追加されるなど情報システム全体の「セキュリティ対策」強化に対する気運が高まっていることや、我が国全体の課題となっている「働き方改革」には引き続き高い関心が寄せられており、これらに対して有効なソリューションを有する当グループの追い風となっております。

② 事業の経過及び成果

このような環境の下、当社グループでは、中期経営計画として次の「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

平成30年6月期は、中期経営計画の3年目として、過去2期の取り組み成果と課題を踏まえ、引き続き「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの中で、「リノベーション」については、主に、金融機関の情報化投資の継続と自動車関連業界の設備投資の増加に伴い、堅調な伸びを示しました。

「イノベーション」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS®：ウェブアルゴス」（注1）及びExcel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos®：ゾプロス」（注2）の前期から進めている商品力拡充と販売強化の効果により、堅調な伸びを示しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高11,076,924千円（前期比7.8%増）、営業利益787,780千円（同20.5%増）、経常利益790,887千円（同23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は531,701千円（同14.0%増）となりました。

(注1) Webセキュリティソリューション「WebARGUS®（ウェブアルゴス）」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

(注2) Excel®業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos®（ゾプロス）」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。（Excel®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。）

次にセグメント別の業績は以下のとおりであります。

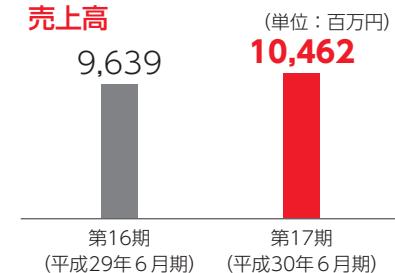
なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）及びセグメント損失（営業損失）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ソフトウェア開発事業 売上高 10,462百万円

売上高構成比



売上高



ビジネスソリューション事業分野は、既存顧客を中心とした受注が引き続き順調に推移しました。メインの金融関連は踊り場となりましたが、医療・製薬、流通関連が伸び、全体としては前期を上回りました。

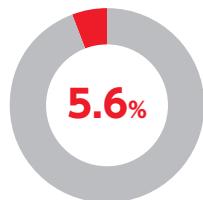
エンベデッドソリューション事業分野は、車載機器関連が順調な伸びを示し、加えてスマートフォンを中心とするモバイル関連のアプリ開発や各種半導体関連の組み込み開発の受注の増加もあり、力強い伸びを示しました。

自社商品事業分野は、製品のシリーズ化や展示会への出展を積極的に行うなど、商品戦略と販売戦略の成果により、順調な伸びとなりました。WebARGUS®については、大規模ユーザーへの部分的導入が進むと共に上位版であるエンタープライズエディションのリリースによりクラウド事業者が取り扱いを始めるなど、これまで以上に進展する環境が整いました。xoBlos®については、予実ソリューションや、各種RPA製品とシームレスに連携するxoBot®（ゾボット）をリリースするなど、これまで以上に進展する環境が整いました。

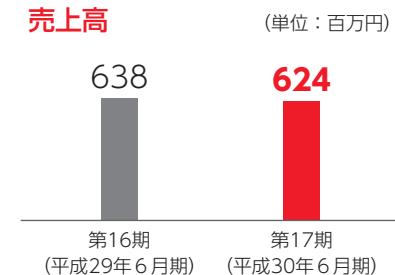
これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は10,462,524千円（前期比8.5%増）、セグメント利益は798,849千円（同21.2%増）となりました。

システム販売事業 売上高 624百万円

売上高構成比



売上高



カシオ計算機株式会社製中小企業向け経営支援基幹システム「楽一」を主力とするシステム販売ビジネスにおいて、当連結会計年度は、スタンダードローン版からサーバー版へのレベルアップ提案の促進等によりリプレース販売は堅調でしたが、一方で、新規販売は目標に届きませんでした。

これらの結果、システム販売事業の売上高は624,818千円（前期比2.2%減）、セグメント損失は10,650千円（前期はセグメント損失7,881千円）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、43,481千円であります。

その主なものは、八丁堀事務所の増床28,410千円、社内システムの更改等9,837千円及び業務用車両の購入5,223千円であります。

④ 資金調達の状況

短期借入金

平成30年3月30日、株式会社りそな銀行と当座勘定貸越約定書を締結いたしました。

金額：100,000千円（内実行金額一千円）

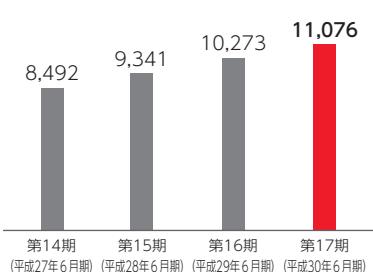
平成30年4月30日、株式会社三菱UFJ銀行と当座貸越（専用口座）約定書を締結いたしました。

金額：300,000千円（内実行金額一千円）

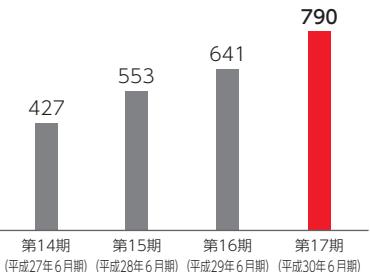
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

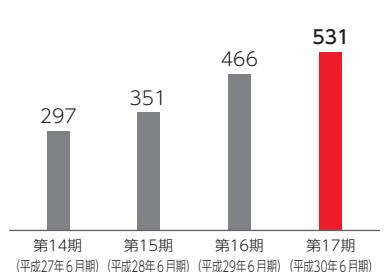
売上高 (単位：百万円)



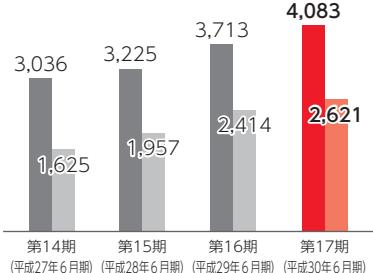
経常利益 (単位：百万円)



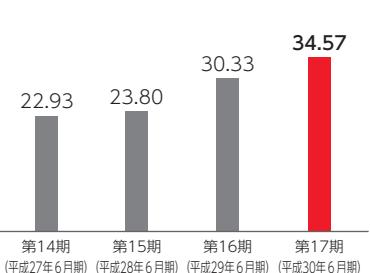
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



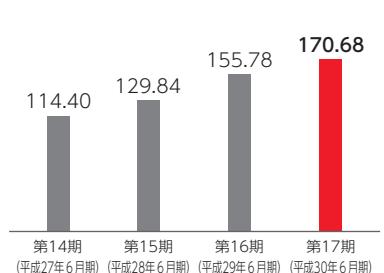
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分	第14期 (平成27年6月期)	第15期 (平成28年6月期)	第16期 (平成29年6月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成30年6月期)
売上高	(千円)	8,492,780	9,341,956	10,273,464
経常利益	(千円)	427,702	553,020	641,359
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	297,174	351,334	466,279
1株当たり当期純利益	(円)	22.93	23.80	30.33
総資産	(千円)	3,036,988	3,225,949	3,713,897
純資産	(千円)	1,625,164	1,957,354	2,414,823
1株当たり純資産額	(円)	114.40	129.84	155.78
				170.68

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第14期 (平成27年6月期)	第15期 (平成28年6月期)	第16期 (平成29年6月期)	第17期 (当事業年度) (平成30年6月期)
売上高 (千円)	7,820,927	8,651,987	9,671,367	10,488,637
経常利益 (千円)	361,405	470,063	622,093	793,970
当期純利益 (千円)	221,382	294,807	452,106	539,853
1株当たり当期純利益 (円)	17.08	19.97	29.41	35.10
総資産 (千円)	2,704,376	2,811,742	3,371,436	3,750,259
純資産 (千円)	1,489,634	1,775,787	2,173,226	2,388,658
1株当たり純資産額 (円)	104.86	117.79	140.20	155.50

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。
3. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入して表示しております。

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
東洋インフォネット株式会社	10,000	100.0	システム販売事業
DIT America,LLC.	4,125	100.0	ソフトウェア検証サービス事業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題について継続的に対処してまいります。

① 収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業務拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

② 人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進む中、首都圏では新卒、即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保が厳しくなっております。

このような状況の中、当社は地方拠点（松山市、仙台市）の活用により、地元志向の優秀な人材を採用・育成し、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターを構築しております。この地方モデルを他地域に展開することを検討してまいります。

また、協力会社との紐帯強化により、優秀な外注要員の安定的な調達も図ってまいります。

③ 価格競争への対応について

顧客の更なるコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争はより一層厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（注1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。その中で、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点を活用した「高度ニアショア開発」（注2）により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（注1）顧客の求めるQCDとは、高品質（Quality）、低価格（Cost）、短納期（Delivery）を意味します。

（注2）「高度ニアショア開発」とは、国内の地方拠点において、付加価値の高い技術者集団によって行うコストパフォーマンスの高い開発方式です。

④ 内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、継続的に体制強化に取り組んでまいります。

⑤ プロジェクトマネジメントの強化について

不採算案件抑制の取り組みとして、一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施する「プロジェクトリスク委員会」を設置運営し、リスクの早期発見、不採算案件の抑制及び継続的な品質向上に努めてまいります。

⑥ 景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客と定期的な情報交換を行うことで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（注3）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

（注3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

(5) 主要な事業内容 (平成30年6月30日現在)

事業セグメント		事業内容
ソフトウェア開発事業	ビジネスソリューション事業	①金融業・通信業・流通業・運輸業等向けソフトウェアの受託開発及びシステムインテグレーション、ソフトウェア維持保守 ②システム運用及び保守、ユーザー業務サポート、システム基盤設計・構築及び保守
	エンベデッドソリューション事業	①車載機器、モバイル機器、情報家電及び通信機器等の組込みソフトウェア受託開発 ②組込み製品品質の検証業務
	自社商品事業	①Webセキュリティソリューション「WebARGUS®（ウェブアルゴス）」の開発と販売 ②Excel®業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos®（ゾブロス）」、RPAソリューション「xoBot®（ゾボット）」の開発と販売
システム販売事業		当社及び子会社の東洋インフォネット株式会社が主に、カシオ計算機株式会社製中小企業向け経営支援基幹システム「楽一」を販売

(6) 主要な事業所 (平成30年6月30日現在)

① 当社

名 称	所在地
本社	東京都中央区
エンベデッドソリューションカンパニー	川崎市川崎区
西日本カンパニー	大阪市西区
クオリティエンジニアリングカンパニー	大阪市西区
愛媛カンパニー	愛媛県松山市
東日本センター	仙台市青葉区
芦名荘研修センター	神奈川県横須賀市

② 子会社

会社名	所在地
東洋インフォネット株式会社	本社（東京都豊島区） 横浜営業所（横浜市西区） 千葉南営業所（千葉県君津市） 高崎営業所（群馬県高崎市） 幕張営業所（千葉市美浜区）
DIT America,LLC.	アメリカ カンザス州

(7) 使用人の状況 (平成30年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア開発事業	819名 (72名)	4名減 (26名増)
システム販売事業	38名 (3名)	4名増 (3名減)
全社 (共通)	36名 (9名)	2名減 (1名減)
合 計	893名 (84名)	2名減 (22名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を含む。）であり、契約社員、嘱託社員及びパート社員は（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
908名	28名増	38.1歳	8.4年

(注) 使用人数には、役員を除き、契約社員、嘱託社員、パート社員及び平成30年6月30日付退職社員を含みます。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (平成30年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,800,000株
(2) 発行済株式の総数 15,501,820株 (自己株式140,464株を含む)
(3) 株主数 3,559名
(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
市川 憲和	2,699,120株	17.57%
N I インベストメント株式会社	2,000,000株	13.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,095,200株	7.13%
市川 聰	1,056,000株	6.87%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	496,900株	3.23%
D I T 社員持株会	491,140株	3.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	463,400株	3.01%
進藤 稔	253,860株	1.65%
株式会社三菱UFJ銀行	200,000株	1.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	166,900株	1.08%

(注) 持株比率は自己株式 (140,464株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

・発行可能株式総数について

平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,400,000株増加しております。

・発行済株式の総数について

平成30年4月1日付の株式分割により、発行済株式の総数は7,750,910株増加しております。

③ 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 川 憲 和	東洋インフォネット株式会社取締役会長
代表取締役専務	市 川 聰	執行役員テクノロジーソリューション本部長兼 テクノロジーソリューション本部 ITセキュリティ事業部長
常務取締役	井 上 幸 一	執行役員クライアントサービス本部長
取締役	有 地 正 光	執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
取締役	新 堀 昭 弘	執行役員管理本部長兼パートナー推進部長
取締役	望 月 研	執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長
取締役	橋 本 達 也	執行役員事業統括本部副本部長兼事業統括本部技術統括部長
取締役	村 山 憲一郎	東洋インフォネット株式会社代表取締役社長
取締役	竹 内 誠	
取締役	西 井 正 昭	
常勤監査役	中 島 久 幸	
監査役	鈴 木 清 明	鈴木清明法律事務所所長
監査役	長 坂 賢 平	税理士法人長坂会計事務所代表社員

- (注) 1. 取締役竹内誠氏及び西井正昭氏は社外取締役であります。
2. 監査役鈴木清明氏及び長坂賢平氏は社外監査役であります。
3. 当社は、竹内誠氏、西井正昭氏、鈴木清明氏及び長坂賢平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役長坂賢平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
① 平成29年9月26日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、監査役村上誠氏は辞任により退任いたしました。
② 平成29年9月26日開催の第16回定時株主総会において、新たに中島久幸氏は監査役に選任され就任いたしました。
6. 事業年度末日後に生じた役員の会社における地位及び担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更前の地位及び担当	変更後の地位及び担当	異動年月日
市川憲和	代表取締役社長	代表取締役会長	平成30年7月1日
市川聰	代表取締役専務執行役員テクノロジーソリューション本部長兼テクノロジーソリューション本部ITセキュリティ事業部長	代表取締役社長	平成30年7月1日
井上幸一	常務取締役執行役員クライアントサービス本部長	取締役副社長	平成30年7月1日
望月研	取締役執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長	取締役執行役員経営企画本部長	平成30年7月1日
橋本達也	取締役執行役員事業統括本部副本部長兼事業統括本部技術統括部長	取締役執行役員経営企画本部副本部長	平成30年7月1日
有地正光	取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長	取締役執行役員特命担当	平成30年7月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	9名（2名）	93,300千円（5,400千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	12,030千円（4,800千円）

- （注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成19年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年9月26日開催の第6回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。
 4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
 5. 監査役の支給人員及び支給額には、平成29年9月26日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役竹内誠氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・取締役西井正昭氏は、他の法人等との兼職はありません。
- ・監査役鈴木清明氏は、鈴木清明法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役長坂賛平氏は、税理士法人長坂会計事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役 竹内 誠	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。同氏は上場会社の取締役経験者としての経験と知識から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 西井正昭	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 鈴木清明	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回各々全てに出席いたしました。同氏は法律の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 長坂賛平	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会14回全てに出席いたしました。同氏は税務及び会計の専門家としての経験と知識から取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

6 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

7 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会において決議しております。

その内容は、以下のとおりあります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「DITグループ行動規範・行動指針」を制定し、「取締役会規則」とともに取締役にその実践を促します。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査をします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令及び「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報管理基本規程」、その他の社内規程に則り、適切に保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会」を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の方針決定及び業務執行状況の監督を行います。また、取締役の職務を効率的に執行するための執行役員制度を導入し、職務権限を適切に委譲します。

なお、社内規程により、職務権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「DITグループ行動規範・行動指針」を制定し、使用人にその実践を促します。また、使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための内部監査体制を整えます。

⑥ 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「DITグループ行動規範・行動指針」及び「関係会社管理規程」を制定し、子会社の取締役にその実践を促します。

また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を行い、子会社の業務の適正性を継続的にモニタリングします。

⑦ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」及び「決裁権限規程」に基づき、特定の事項については、子会社の決議の前に当社に承認を求め、又は報告することを義務付けるとともに、一定の基準を満たす事項については当社の取締役会決議事項とします。

⑧ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、子会社のさまざまなリスクに対して、リスク管理委員会を通じて、適切な対応を行います。

⑨ 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の職務の執行は、子会社が制定する規程類に基づいていますが、特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」に従うものとします。

⑩ 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の子会社の取締役及び使用人に対し、「DITグループ行動規範・行動指針」に基づき行動することを指導し、その実践を促します。

⑪ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を内部監査室付とし、人事考課や異動、懲戒に関しては、監査役の同意を必要とする体制とします。

⑫ 監査役の職務を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する事項

監査役から監査の実施に必要な指示を受けた使用人は、その業務の執行中は取締役からの指揮命令を受けないものとします。

⑬ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、「取締役会」、その他の重要な会議に出席し、取締役並びに使用人からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

また、内部通報制度等の情報を適宜通知するとともに、内部統制システムに係る評価の進捗状況等の情報を提供します。

⑭ 子会社の取締役又は取締役から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社の監査役は、子会社への往査に際し、子会社の取締役並びに使用人から報告を受け、意見を聴取することができます。

また、子会社の取締役並びに使用人から報告を受けた者は、監査役に直接報告できるものとします。

(15) 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に、不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」に基づき、通報者の保護を定めており、いかなる不利な扱いも行いません。

また、通報者に対し不利な扱いや嫌がらせを行った場合は、当該行為者に対し就業規則に従って処分を科します。

(16) 監査役の職務の執行に伴い生ずる費用の前払又は償還など、費用又は債務の処理に係る方針

監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的な費用については、前払又は償還できることとします。

(17) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図ります。

※使用人とは執行役員及び従業員を指します。

8 内部統制システムの運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは隨時に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び全監査役に対し、報告を行っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

なお、当社は全社的なリスク管理を推進することを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの評価を行うと共にリスクの発生有無を確認しております。また、個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、環境方針について、すべての役職員に周知徹底を図っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第17期 平成30年6月30日現在
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,447,517
受取手形及び売掛金	1,627,409
商品	1,562,636
仕掛品	13,252
緑延税金資産	123,328
その他	50,191
貸倒引当金	70,907
	△209
固定資産	635,693
有形固定資産	115,160
建物及び構築物	65,987
工具、器具及び備品	19,927
リース資産	46,440
減価償却累計額	△79,212
土地	62,018
無形固定資産	18,628
ソフトウエア	16,784
その他	1,843
投資その他の資産	501,904
投資有価証券	72,221
敷金保証金	130,440
保険積立金	247,705
緑延税金資産	39,523
その他	45,157
貸倒引当金	△33,144
資産合計	4,083,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	第17期 平成30年6月30日現在
負債の部	
流動負債	1,305,567
買掛金	328,674
未払金	168,327
未払費用	195,430
未払法人税等	188,096
未払消費税等	157,585
緑延税金負債	977
その他	266,475
固定負債	155,732
長期未払金	130,611
その他	25,120
負債合計	1,461,300
純資産の部	
株主資本	2,610,379
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
利益剰余金	1,835,232
自己株式	△137,223
その他の包括利益累計額	11,531
その他有価証券評価差額金	9,117
為替換算調整勘定	2,413
純資産合計	2,621,910
負債純資産合計	4,083,210

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第17期 平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで
売上高	11,076,924
売上原価	8,481,858
売上総利益	2,595,065
販売費及び一般管理費	1,807,284
営業利益	787,780
営業外収益	17,560
受取利息及び配当金	512
助成金収入	8,706
受取保険金	3,259
受取手数料	4,440
その他	641
営業外費用	14,454
支払利息	986
支払手数料	1,171
保険積立金解約損	2,385
為替差損	4,648
移転関連費用	5,261
経常利益	790,887
税金等調整前当期純利益	790,887
法人税、住民税及び事業税	248,584
法人税等調整額	10,600
当期純利益	531,701
親会社株主に帰属する当期純利益	531,701

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第17期 平成30年6月30日現在
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,130,442
受取手形	1,347,465
売掛金	2,146
商品	1,526,519
仕掛品	249
前払費用	125,147
短期貸付金	31,428
未収入金	14,922
繰延税金資産	28,579
その他	49,573
	4,409
固定資産	619,816
有形固定資産	85,886
建物	44,558
工具、器具及び備品	15,971
リース資産	42,057
減価償却累計額	△62,951
土地	46,250
無形固定資産	17,870
ソフトウエア	16,312
その他	1,557
投資その他の資産	516,060
投資有価証券	72,221
関係会社株式	34,183
長期貸付金	33,144
敷金保証金	120,216
保険積立金	239,665
会員権	9,266
繰延税金資産	37,977
長期前払費用	2,529
貸倒引当金	△33,144
資産合計	3,750,259

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第17期 平成30年6月30日現在
負債の部	
流動負債	
賄掛金	1,213,829
未払金	320,743
未払費用	149,660
未払法人税等	191,795
未払消費税等	181,842
従業員預り金	153,487
前受収益	152,827
未払配当金	54,866
その他	1,985
	6,620
固定負債	147,770
長期未払金	130,611
その他	17,159
負債合計	1,361,600
純資産の部	
株主資本	2,379,540
資本金	453,156
資本剰余金	459,214
資本準備金	459,214
利益剰余金	1,604,393
利益準備金	7,571
その他利益剰余金	1,596,822
別途積立金	2,000
繰越利益剰余金	1,594,822
自己株式	△137,223
評価・換算差額等	9,117
その他有価証券評価差額金	9,117
純資産合計	2,388,658
負債純資産合計	3,750,259

(単位:千円)

損益計算書

(単位：千円)

科目	第17期 平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで
売上高	10,488,637
売上原価	8,145,999
売上総利益	2,342,637
販売費及び一般管理費	1,545,881
営業利益	796,756
営業外収益	11,377
受取利息及び配当金	619
助成金収入	8,706
受取手数料	1,567
その他	485
営業外費用	14,163
保険積立金解約損	2,385
為替差損	4,687
移転関連費用	5,261
その他	1,829
経常利益	793,970
税引前当期純利益	793,970
法人税、住民税及び事業税	240,588
法人税等調整額	13,528
当期純利益	539,853

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 遠藤康彦印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中山太一印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤康彦印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山太一印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するため経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役と協議し審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

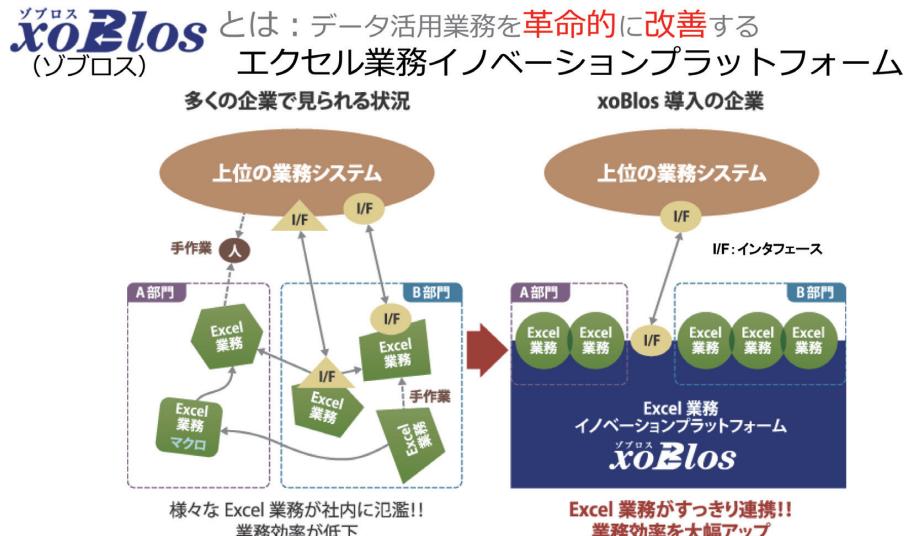
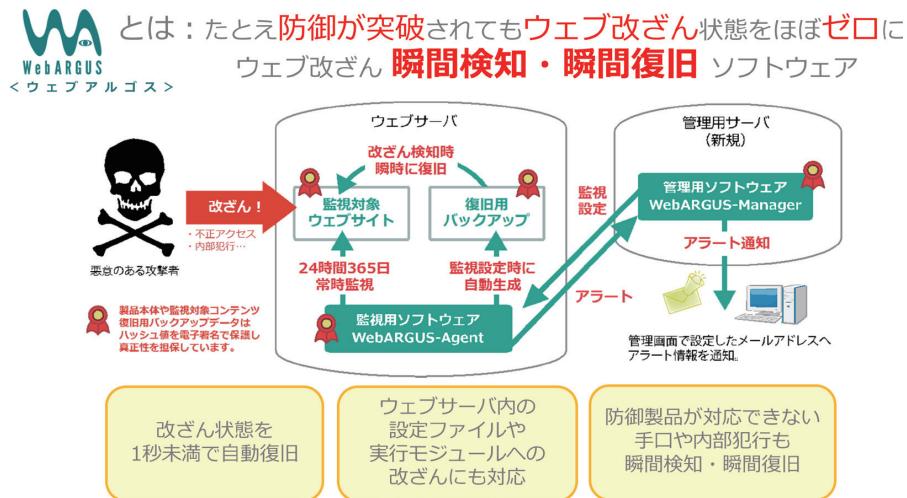
平成30年8月23日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 中島久幸印
社外監査役 鈴木清明印
社外監査役 長坂賛平印

以上

自社プロダクトのご紹介



定時株主総会会場ご案内図

会場 鉄鋼会館 8階 801会議室

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号 TEL: 0120-404-855

交通 地下鉄（東京メトロ）| 東西線、日比谷線【茅場町駅】より 徒歩5分
| 日比谷線【八丁堀駅】より 徒歩5分

東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口（日本橋消防署方面）、
日比谷線茅場町駅下車の場合は2番出口（八丁堀方面）、
日比谷線八丁堀駅下車の場合はA5番出口（八丁堀交差点方面）をご利用ください。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。